

第13回藤沢市石綿関連疾患対策委員会
会議録

2019年（令和元年）9月

総務部 行政総務課

開催日：2019年（平成31年）4月26日（金）

時間：19時02分から20時34分まで

場所：藤沢市役所本庁舎8階 8-1会議室

出席者：村山委員長，名取委員，吉村委員，塩見委員，清水委員，久保委員，
牛島委員，赤堀委員，湊委員

【事務局】林総務部長，斎藤総務部参事，古澤行政総務課主幹，
及川行政総務課課長補佐，中野行政総務課主任

【担当課】村井子ども青少年部長，中川子ども青少年部参事，
鳥羽保育課課長補佐，浜野保育課課長補佐，小山保育課主査，
佐藤保育課主任，福室総務部参事，山之内職員課主幹，
小田職員課主査

欠席者：永倉副委員長

傍聴者：0名

事務局 (古澤行政 総務課主 幹)	それでは，定刻を回りましたので，始めさせていただきたいと思 います。 改めまして，みなさまこんばんは。本日はお忙しい中，お集まりい ただきまして，誠にありがとうございます。 ただいまから，第13回藤沢市石綿関連疾患対策委員会を開催した いと思いますが，今回につきましては，委員のみなさまの任期満了 がございまして，この4月から新たな任期ということになります。 そのため，会議の冒頭に総務部長の林から，みなさまへ委嘱状を交 付させていただきたいと存じます。 誠に恐縮ではございますけれども，私がお名前をお呼びいたします ので，お席からお立ちくださいますよう，お願いいたします。林が みなさまの前に伺いまして，委嘱状を交付させていただきます。
	(各委員に対し，委嘱状を交付する)
事務局	ありがとうございました。

<p>(古澤行政 総務課主 幹)</p>	<p>なお、本日は永倉冬史様にご欠席でございますので、永倉様に対しましては、後日事務局から委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>それでは、今回新たに委員会にご参画いただいた委員もいらっしゃいますので、大変恐れ入りますが、みなさまから簡単に自己紹介をいただきたいと存じます。</p> <p>村山委員から、委嘱状をお渡しした順に、一言ずつお願いいたします。</p>
<p>村山委員</p>	<p>東京工業大学の村山と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>今回で13回目ということで、長くなってきておりますが、これからが本番といったところですので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>名取委員</p>	<p>名取雄司と申します。ひまわり診療所、呼吸器内科の医師です。</p> <p>検診の部会と調査・認定の部会を担当させていただいております。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>吉村委員</p>	<p>吉村信行と申します。藤沢市の大庭でクリニックをしております、専門は呼吸器内科です。名取委員と同じく、検診の部会を担当しております。</p>
<p>塩見委員</p>	<p>塩見和と申します。北里大学の呼吸器外科に所属しております。</p> <p>名取委員からお誘いがありまして、この委員会に参加させていただいております。検診の部会も担当させていただいております。</p>
<p>清水委員</p>	<p>臨床心理士の清水朋子と申します。よろしくお願いいたします。</p>
<p>久保委員</p>	<p>久保博道と申します。神奈川県弁護士会からの推薦で参加しております。認定部会を担当しております。よろしくお願いいたします。</p>
<p>牛島委員</p>	<p>東京弁護士会の弁護士の牛島聡美です。東京弁護士会の中で推薦を受けまして、参加させていただいております。アスベスト部会というものが東京弁護士会の中にありまして、そこで色々と研究等もしておりますし、こちらにいらっしゃる諸先生方にも色々とお教えいただいております。よろしくお願いいたします。</p>
<p>赤堀委員</p>	<p>浜見保育園の保護者の赤堀葉子です。</p>
<p>湊委員</p>	<p>はじめまして、湊真紀子と申します。仕事は建築の設計をしております。</p>

	<p>ます。</p> <p>息子が2人おりまして、大学2年生と高校2年生の息子が、浜見保育園でお世話になっておりました。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>事務局 (古澤行政 総務課主 幹)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、ここで少しお時間を頂戴いたしまして、事務局及び担当課の職員にも、人事異動があり変更がございますので、自己紹介させていただきます。</p>
	<p>(事務局及び担当課から自己紹介を行う)</p>
<p>事務局 (古澤行政 総務課主 幹)</p>	<p>それでは、委員のみなさまにおかれましては、2年間ということになりますが、改めましてよろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、委員長及び副委員長の選出が必要となってまいります。本委員会の設置要綱上は、委員のみなさまの互選ということになっておりますが、事務局といたしましては、今回から3期目ということもございまして、これまでの経過もございまして、委員長につきましては村山委員に、本日ご欠席ではございますが、副委員長については永倉委員にお願いしたいと考えてございますが、委員のみなさまいかがでしょうか。</p>
	<p>(異議なしの声が上がる)</p>
<p>事務局 (古澤行政 総務課主 幹)</p>	<p>それでは大変恐れ入りますが、村山委員に引き続き委員長を、そして本日ご欠席ではございますが、永倉委員に副委員長をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、これ以降の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思っておりますので、村山委員長、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>では、改めましてお願ひいたします。</p> <p>それでは、まず本日の出席状況について、報告をお願いします。</p>
<p>事務局 (中野行政</p>	<p>先ほども委嘱状を交付させていただきましたが、永倉副委員長は本日ご欠席でございますが、9名の委員がご出席でございますので、</p>

<p>総務課主任)</p>	<p>この会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>本日、傍聴者はいらっしゃいませんが、途中から参加される可能性もございますので、その際はよろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、会議の状況につきまして録音させていただいておりますので、ご承知おきください。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは今日の議題に入ってまいりたいと思いますが、お配りいただいている次第の2、3、4と進めてまいりたいと思います。</p> <p>2については、昨年度の検診の結果等についてということです。3は、職員に対する給付金・見舞金の考え方(案)というものです。最後の4は、委員会の認定部会の経過ということで、今回の委員会開催までの間に、認定部会を何回か開催してきておりますので、その状況についてご報告いただくこととなります。</p> <p>それでは、まず2の検診結果等について、ご報告をお願いします。</p>
<p>担当課 (小山保育課主査)</p>	<p>それでは、資料1をご覧ください。</p> <p>平成30年度の浜見保育園アスベスト関連疾患検診の結果について、報告いたします。</p> <p>まず実施状況についてです。検診の対象としては、昭和47年4月から昭和60年2月までの期間に在園された方、約480人となっております。この期間に関しましては、一部名簿がありますが、そもそも名簿の保存期間が過ぎていたことなどにより、概数での表現となっております。</p> <p>続いて、検診案内を送付した人数でございますが、検診対象者のうち住所を把握している方、177人に発送しております。</p> <p>(3)市が開催した検診ですが、平成31年2月21日から3月8日まで、藤沢市の保健医療センターで検診を実施いたしました。参加された人数としては、29人となっております。</p> <p>(4)医療機関等からの胸部エックス線写真等の取り寄せにつきましては、42の方が希望されまして、対応しております。</p> <p>受診率につきましては、検診案内を送付した方を分母とし、40.</p>

1%の方が受診されました。

続いて、2の読影結果についてご説明いたします。胸部エックス線写真等の読影につきましては、第2回検診・健康相談部会を開催いたしまして、名取部会長・吉村部会員・塩見部会員によって読影しております。

こちらは、平成31年3月22日に、藤沢市役所本庁舎において、読影を実施いたしました。

読影結果につきましては、2の(2)をご覧ください。

検診を受診された方のうち、昭和47年4月から昭和59年10月までを対象区分グループAとさせていただき、昭和59年11月から昭和60年2月までを対象区分グループBとさせていただきました。

結果につきましては、全体で異常なしの方が17名。正常範囲内の方が39名。所見ありであるが精密検査不要の方が7名。次年度の検診受診を推奨した方が6名。要精密検査の方が2名。合計71名となっております。

続きまして、3読影実施後の対応でございますが、まず平成31年3月29日に精密検査対象者の2名に対し、読影結果と胸部CTの撮影案内及び医療相談の案内を送付いたしました。また、4月1日に精密検査対象者以外の方に、読影結果と医療相談のご案内を送付しております。そして、昨日、4月25日に精密検査対象者の2名の方が精密検査を受診されまして、そのうえで、本日委員会前に胸部CT写真の読影を実施いたしました。読影結果につきましては、この後名取部会長からお願いいたします。

なお、医療相談・心理相談・リスク相談の相談希望は、今回はありませんでしたが、今後相談希望があった場合には、随時委員と相談し対応したいと考えております。

では、本日の胸部CTの読影結果につきまして、名取部会長からお願いいたします。

名取委員	<p>本日、2名の要精密検査の方につきまして、昨日撮影されたCT画像の読影を3名の委員が独立して行いました。</p> <p>その結果ですが、昔の病気の痕の方が1名と、もう1名は異常なしということで、お二人とも次年度検診の受診を推奨するというところで、特に更なる検査が必要な方ですとか、病院受診が必要な方はいらっしゃいませんでした。以上です。</p>
<p>担当課 (小山保育課主査)</p>	<p>資料1の説明につきましては以上でございますが、資料はございませんが、本日時点での見舞金の状況につきまして報告いたします。</p>
<p>担当課 (佐藤保育課主任)</p>	<p>2019年2月に、見舞金に関する通知を送りました。</p> <p>通知を送った方は384人で、その内訳としては、グループAからBに該当する、昭和47年から昭和59年までの方が152名。基本的には名簿のない期間でございましたが、名簿の提供等を受けて新たに判明した方々も含めた人数が152名でございます。</p> <p>先ほどご報告した検診案内をお送りした方というのも、名簿があった方とご本人から申し出があった方に対して、検診案内を送付しております。今回名簿はなかったのですが、ご本人から申し出があって見舞金該当となった方が19名いらっしゃいますので、そうした方々を含めて152名ということでございます。</p> <p>グループCについては、本来は見舞金非該当ではあるのですが、CからDの期間に在籍されていた方が9名。グループDからEの、平成11年から平成17年の間に在籍された223名を足した人数が、384名となっております。</p> <p>全グループにおいて、転居等で通知が返戻されている方もいらっしゃいますので、現在のところこの人数となっております。</p> <p>次に見舞金の申請状況といたしましては、平成31年3月31日までにご申請いただいたのが、146名。今年度になってから受理しているのが、4月10日付で72名の、合計218名から見舞金の申請を受けております。うち、30年度にご申請いただいた方々に</p>

	<p>対しましては、4月中に断続的に振り込みをしております。また、31年度にご申請いただいた方々に対しまして、5月中には振り込みを行う予定であります。</p> <p>見舞金の申請締切は3月18日としておりましたが、現在も毎日何名かから申請がある状況ですので、そうした方々には随時対応していく予定であります。</p> <p>報告は以上となります。</p>
名取委員	<p>今、見舞金のご報告をいただいたのですが、口頭のみなうえに、かなり早かったので、ちょっと理解ができませんでした。大変申し訳ないのですが、我々が一番関心のある昭和47年度等のかなり昔の方のうち、市がどの程度の方のことを把握できるようになったのかというところを、年度別のデータにして委員会毎にご提出いただいて、この年は名簿の提供があつて全員把握できた、この年はまだ判明していないなどご説明いただきたいと思ひます。こうした状況が分からないと、本来ならば検診を受けていただきたいのに情報を受け取れていない方がどの程度いるのか、というようなデータが分かりませんので、是非まとめをお願いしたいです。</p> <p>今回はお忙しかったと思ひますが、今回のような口頭での報告ではなく、今申し上げたようなデータをご作成いただき、それを毎回更新していただくよう願ひしたいです。</p>
委員長	<p>補足しますと、数日前に事前の打ち合わせがあつたのですが、その際に見舞金についても情報提供いただきたいと願ひして、ひとまずは口頭でもよいのでと願ひしたところでした。</p>
名取委員	<p>見舞金といいますか、まずは在籍児童の把握や現住所の把握、これが基本だと考えております。それがなければ、その方には今後情報すら届かないことになってしまいますので。そこを何人のうち、何人を把握しているのかという情報がないと、議論が進まないと思ひますので。推定在籍人数プラス住所把握率というのを知りたいということです。そのうえで、どういった情報提供や対策をしていくか</p>

	という議論ができますので。是非お願いしたいと思います。
委員長	今回は時間的にも厳しかったため、次回以降は是非今ご要望があったようなかたちで、資料をお願いしたいと思います。
担当課 (小山保育 課主査)	<p>続きまして、資料2の今年度のアスベスト検診のスケジュール案をご覧ください。</p> <p>検診につきましては、最終報告書においても毎年説明会を開催するようご提案がありまして、市としても開始から3年間は説明会を開催したうえで、検診を実施することを考えております。検診の案内を送付するにあたりまして、今年度は6月に説明会を開催したいと考えております。昨年度は12月に説明会を開催したのですが、その際に検診の説明会とのタイトルであったため、検診の対象でない方は説明会に参加できないと感じられた方がいるとのご意見もありましたので、今年度につきましてはアスベスト事案に関する説明会とさせていただきたいと考えております。</p> <p>また、昨年度同様に、委員のみなさまによる個別の相談会も実施したいと考えておりますので、リスク相談・心理相談・医療相談の担当の委員に相談の対応と、説明会での説明もお願いしたいと考えております。</p> <p>現在検討している予定としましては、6月9日・15日・16日・22日・23日ですので、この日程に関する委員のみなさまのご都合をこの後お教えいただければと思います。</p> <p>この説明会を開催し、7月初旬くらいまでに検診受診希望者を募りまして、検診希望者への通知発送を7月中に行いたいと考えております。</p> <p>その間、今年度会社の健診などでの画像の利用を希望する方に関しましては、取り寄せを行ってまいります。市が開催する検診に関しては、10月の平日、1週間程度の午前・午後と日曜日の午前中の実施を予定しております。</p> <p>その後、10月末から11月初旬に検診・健康相談部会において読</p>

	<p>影。その後、読影結果の送付。</p> <p>要精密検査の方がいらっしゃった場合には、12月頃にCTの撮影及び読影を行ってまいります。</p> <p>今年度の検診のスケジュールについては、以上となります。</p>
委員長	<p>説明会と相談会には、具体的に委員のどなたに対応いただくことを想定されておりますか。</p>
担当課 (小山保育課主査)	<p>村山委員長と名取委員、久保委員、清水委員にご対応いただくことを想定しております。</p>
名取委員	<p>この時期ですと、認定部会での議論がまだ煮詰まっていないので、これまで説明してきたことを改めて話すだけなので、この時期の開催が適切なのですかね。</p> <p>検診は検診でこのスケジュールで構わないと思うのですが、新たな情報の提供も考えていらっしゃるのであれば、もう少し時期をずらした方がよいかと思います。</p>
久保委員	<p>構想としては、前と同じ内容であってもやりたいということなのですか。</p>
担当課 (小山保育課主査)	<p>そう考えております。</p>
委員長	<p>この時期にやる必要というのもあるわけですよね。その説明もお願いできればと思いますが。</p>
担当課 (小山保育課主査)	<p>市の事情にもなりますが、検診の受診者数によって必要な予算が変わってまいりますので、その確認等のためにも早めに受診希望者数を把握したいという事情はございます。そのため、説明会を開催し、それをお聞きいただいたうえで、受診希望者を募り把握するという流れでいきたいと考えております。</p>
久保委員	<p>説明会をやると、受診希望者が把握できるということですか。</p>
担当課	<p>説明会をお聞きいただいたうえで、検診受診の意思を確認したいと</p>

(小山保育 課主査)	ということです。
名取委員	去年は市もだいぶ説明をされたと思いますが。報告書もあることで すし、もう市で説明ができるのではないですか。
委員長	内容的には新しいものは出せない状況だと思いますが、それでも説 明会を行うという必要性は何でしょうか。
担当課 (小山保育 課主査)	平成30年度の検診対象者は、昭和59年度までの在園児であり、 かつ昨年度は検診の説明会として実施しましたので、検診対象者以 外の方の参加が少なかったことなども踏まえまして、改めてアスベ スト事案に関する説明会として実施し、その説明を聞いていただい たうえで、検診の受診などをご判断いただきたいと考えております。
湊委員	12月の説明会に参加したのですが、息子2人の同級生の親たちと 情報共有して参加しようと話をしていたのですが、電車が止まって しまったり、タイトルが検診説明会であったりということで、参加 が非常に少なかったと感じました。 みなさん、断続的に来る情報のみなので、前後関係も分からないま ま、タイトルや通知内容のみを見て判断してしまって、必要な話が 聞けていない現状もあると思います。 先生方は大変かもしれませんが、私は出席して非常に有益だったと 感じました。市の方々がいる前で、こんなこと言うのもなんですが、 市の言っていることは本当かという不信感がまだありますので、や はり先生方にご説明いただくと、第三者のご意見として受け止めや すいので、市のみ意見でないのかなと思えて、保護者としては非 常に嬉しいです。
赤堀委員	今、保護者同士で12月の説明会が非常に良かったということ、 情報共有しています。そのうえで、次は行こうと思っている方もい ると思います。検診の人数を把握するためとは別で、保護者として は改めて説明を聞きたいと考える方もいらっしゃると思うので、機 会を捉えて実施していただけるとありがたいです。

湊委員	<p>前回の説明会は、日程的にも非常に参加しにくかったのもありますので、是非何回か機会をいただけるとありがたいです。</p> <p>12月に一緒に参加した保護者も、やはりプロの話が聞けるのはありがたいと言っておりましたので。</p>
久保委員	<p>そういう趣旨ならば、私は理解しました。検診の人数把握とのリンクは、ちょっと理解しがたかったのですが、そうではなく同じ内容で、前回不参加の方向けに行うということならば、理解します。</p>
名取委員	<p>総論としてはご意見分かりますが、認定部会や検診部会も2か月くらい前から日程を調整して、ようやくスケジュールを合わせられている状況なので、この時期に6月の日程を打診されても、都合がつかないと思います。少なからず、私はこの日は参加できません。</p> <p>先ほどのような趣旨ならば、尚のことみなさんのご都合を合わせられるように、もう少し後の日程でご調整いただけないでしょうか。</p>
赤堀委員	<p>保護者としても、もう少し早く日時を示していただかないと、子どもや家族の都合も関係してくるので、早い情報提供をお願いしたいです。</p>
湊委員	<p>ただ、この時期というのは、特段考えられる予定みたいのはないから、悪くはないと思います。やはり暮れは、みなさん参加が難しいし、10月とかだと運動会などもあったりするので。</p>
名取委員	<p>いずれにしても、私のスケジュール的には、この日程は対応できないので、もしこの日程で行われるのであれば、他の方々でお願いしたいです。</p>
委員長	<p>説明会の必要性は理解されたと思いますが・・・。</p>
担当課 (小山保育課主査)	<p>会議終了後に、改めて日程含めて調整させていただきます。</p>
久保委員	<p>7月に検診希望者に通知を発送するというスケジュールは動かさないのですか。</p>
担当課	<p>これも説明会の実施時期によって前後してまいりますので、変更は</p>

<p>(小山保育 課主査)</p>	<p>可能です。</p>
<p>担当課 (鳥羽保育 課 課長 補 佐)</p>	<p>ただ、発送の時期は、なるべく動かさずにできればとは考えております。この説明会の部分が、本来ですと検診の通知を初めて受け取る方に対して、その受け取りの前に実施した方がよいただろうと考えまして設定したものです。新たな情報を盛り込むというよりは、突然通知をもらうこととなる方や昨年参加できなかった方について、事前にお話を聞いていただいて、その後に通知を受け取られたほうがよいであろう、先生方のリスクの話やアスベストの基礎的内容をご理解いただいたうえで、検診の通知があったほうが適切に検診受診のご判断ができるだろうと考えまして、6月ということにしております。</p> <p>そもそも市としては、昨年度会社等の健診で撮影された画像を取り寄せるケースが多いただろうと想定していたのですが、実態としては、市が設けた撮影に来られた方のほうが多く、そうした人数の把握も必要であるなど考えたところがございます。</p> <p>いずれにしましても、説明会の時期については、調整させていただきます。</p>
<p>委員長</p>	<p>とすると、順番としては、説明会を実施して、その後、検診の案内を送付したいということですね。</p>
<p>担当課 (鳥羽保育 課 課長 補 佐)</p>	<p>そう考えておりましたが、そこは検診の案内のしかたでカバーできるかとも思いますので、少し丁寧に記載するなど検討したいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>では、説明としては以上でよろしいですか。</p> <p>それでは、これまでもご意見は頂戴しましたが、改めまして検診の結果と見舞金の状況、それから今年度の検診のスケジュールについて、ご意見などはございますか。</p>

久保委員	<p>先ほどの名取委員のお話にも関わりますが、資料1の1の(1)で、本来AとBに相当する人というのは、おおむね480人いるということだと思いましたが、そのうち住所を把握している人が、177人いるということによろしいですね。</p> <p>見舞金の申請なのですが、ここで新たに分かった方というのは、177人ですべてなのですか。それとも、他にもいらっしゃるのですか。</p> <p>先ほどのご説明ですと、全て合わせて152名というような数字もありましたが。</p>
委員長	<p>この検診の結果は、平成30年度の話なので、見舞金の通知を送る前の話だと思えます。</p>
久保委員	<p>そうすると、見舞金の結果を踏まえると、この人数は何人くらいになるのですか。この人数には、返戻された人数は入っていないのですよね。</p>
担当課 (小山保育課主査)	<p>発送した人数が177人です。</p>
久保委員	<p>そうすると、見舞金の関係で同じ人にも通知は送って、ただ返戻もあったりして、最終的に住所を把握している人というのは、何人くらいなのですか。</p> <p>分からなければ次回でもいいですが。</p> <p>要するに、結果として住所まで把握できている方が、AとBで何人いて、DとEでは何人いるのか。先ほどDとEでは、223名に送って、そのうち返戻があったというような説明もあったと思えますが。</p>
担当課 (佐藤保育課主任)	<p>返戻があったのは数人のみです。今回、見舞金の通知を送付しているのは、基本的に住所まで把握できている方だけでございますので、記載誤り等で戻ってきたのが数人ということです。</p>
久保委員	<p>DからEの母数は何人くらいなのですか。</p>

	今は分かりませんか。
委員長	この部分は非常に重要な数字なので、今後きちんと整理していただきたいのですが、この事例は昔のことを掘り起こしていかなければならないものでして、30年・40年と遡らなければならないため、非常に難しいとは思いますが。 なので、次回の委員会では、可能な限り表や資料にさせていただいて、ご提示いただければと思います。
久保委員	できれば、時期毎に表にさせていただくと、どのくらい把握してこられているのかが分かりますので。
名取委員	恐らく、今後はそれがこの委員会の一つの柱・テーマになると思います。段々と周知も進んできて、それ故に把握数も上がってきているというような、そうしたことがこの委員会のテーマになってくると思います。 こうした方法もやってみたが、結果がイマイチだったですとか、逆に保護者からのご意見で、こうしたこともやってみたらというようなアドバイスもいただくような、そんな取組が必要となってくるのだらうなと思います。
委員長	いずれにしても、100%の把握を目指すというところがございますが、どうしてもそこまで届かない可能性もあるので、そのあたりはどういった手法を行ったうえで、把握ができなかったのかが重要になると思います。 ここまでやったけれど把握できなかったということなのか、何もしていないので把握できませんでしたなのかでは、全く意味が違いますので。
牛島委員	これまでも対象者数などは表にして出してほしいとお伝えしていると思うのですが。そんなに難しいことなのでしょうか。
赤堀委員	もし、市で難しいようならば、協力したいくらいですが。 本当にどのように管理されているのかとか、本当に把握できているのかとか、ちょっと心配です。返戻の方も何人だったのか、きちんと

	<p>としていただきたいですし。それに、もし返戻であったとしても、保護者の横のつながりで判明する場合もあるかもしれませんが、そうした手法もあるということ、これまでも散々お伝えしてきていると思うのですが。</p>
委員長	<p>確かに、保護者としてのご心配も理解しますが、一方で役所として個人情報取扱もあると思いますので。</p> <p>この制度がスタートして、今担当の方も苦慮されているところだと、私は理解しておりますが。</p>
赤堀委員	<p>いや、これまでもずっと言ってきたことなのですが・・・。</p>
委員長	<p>いずれにしても、次回の委員会できちんと数字を出していただければと考えております。</p>
名取委員	<p>次回、資料が出されたうえで、赤堀委員からこれでよいか悪いかご意見いただければよいかと思います。</p> <p>もしくは、更にどういった手法で把握ができるかをご提案されるなど、そうして進めるしかないと思います。</p>
担当課 (中川子ども青少年部参事)	<p>ご指摘ごもっともだと思いますので、資料につきましては、でき次第提供させていただきたいと思います。</p> <p>そして、こちらがどういった方法で把握しているのかという部分も提供させていただいたうえで、もっとこうした手法があるのではないかというご意見も賜ればと思います。</p> <p>今現在、こちらで行っている手法が正しいのかということもあるかと思っておりますので、そうした点もご意見いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>場合によっては、委員会ではなく、ワーキングのような場で議論したほうが、より効果的な把握ができるかもしれないですね。</p>
牛島委員	<p>最近も本人からの自発的な申し出が頻繁にありますということでしたが、どういったルートでそうした方々は認知したのかなどは、把握されていますか。</p>
担当課	<p>先ほど申し上げたのは、見舞金の申請は3月18日で締め切ったの</p>

(佐藤保育 課主任)	ですが、その後も通知を受け取って申請を忘れていた方などから連絡があつて、随時対応しているということです。
牛島委員	それは住所も把握している方とのやり取りということですね。
担当課 (佐藤保育 課主任)	そうですね。
委員長	見舞金の話と検診の話は、かなり違うものなので、混乱してしまっているかと思いますが、いずれにしても次回には数字をお願いいたします。 見舞金の話については、先ほどの話ですと、384名のうち134名プラス74名の200名くらい、半分強が申請されているということによろしいですか。逆に言うと、半分程度は申請がないということですかね。
担当課 (佐藤保育 課主任)	384人中、218人から申請を受けているのが、4月10日時点での数字です。その後、20件程度は増えているかと思いますが。
委員長	その他、いかがでしょうか。
赤堀委員	検診の結果は、全体に対しては周知しないのですか。 何人が検診を受診して、こういった結果であったことなどは、周知しないのですか。
名取委員	そうした内容はニュースでお送りするかたちですよ。 いつ委員会が行われ、こうしたことが決まりましたということを送るとともに、検診の案内や検診結果の概要をお伝えするのだと思います。 そのあたりのニュースの発送予定などは、どのようにお考えですか。
担当課 (小山保育 課主査)	本日、精密検査の読影を行っていただきましたので、本日の結果も含めまして、ニュースレターにてみなさまにお知らせしたいと考えております。
名取委員	そのようにお考えであるのならば、この委員会の場に案としてご提

	<p>出いただいて、このような内容でニュースレターを送付したいとご説明いただきたい。特に保護者委員からはご意見があると思いますので。そのような手筈は踏まれたほうが、よいと思いますが。なので、次回の委員会がいつかは分かりませんが、そこにお諮りいただいて、議論することによって、ニュースレター自体も安定したよいものになっていくと思いますので、是非お願いしたいと思いますが。</p>
<p>担当課 (小山保育課主査)</p>	<p>それでは、次回の委員会に、ニュースレターの案をお諮りして、ご意見をいただきたいと思います。</p>
赤堀委員	<p>そうすると、その時までこの検診の結果は来ないということですね。</p>
名取委員	<p>特に急ぐ必要もないとは思いますが。ご本人には通知していますので。</p>
久保委員	<p>赤堀委員の希望を代弁しますと、資料1の内容全てを各対象者に送ってほしいということですね。保護者としては、そうした他の方々の状況というのを知りたいということですね。ただ、そこまでするかという議論はあると思いますが。</p>
名取委員	<p>おっしゃるとおりだと思いますので、そこはニュースに記載すべき内容だと思います。場合によっては、リスク・心理相談は何件ありましたということも記載してよいと思いますし。もしくは、ウェブサイトをご覧くださいなど、色んな情報を載せないといけないと思いますので。</p> <p>やはり、ここは受け取り手に近い、保護者委員の方からご意見を出していただいたほうが、より内容の濃いものになると思いますので、ご負担にはなるかと思いますが、市側とご協力いただいて、作成していただければとは思いますが。</p>
牛島委員	<p>逆に、保護者等が作成した案を、市側で受けていただくというのは。もちろん、そのまま発送するというのではなくて。</p>
名取委員	<p>もしあれでしたら、今久保委員や私も、検診の前などは市役所に来て、事前に打ち合わせをしたりしていますので、そのようにニュー</p>

	<p>スを送る前に、文案を検討されたりするのがよいのではないのでしょうか。そうしたほうが、保育課としても保護者としても納得ができるニュースレターができるでしょうし、委員会運営もスムーズにいくのではないかと思います。</p>
<p>担当課 (中川子ども青少年部参事)</p>	<p>今せっかくご提案いただきましたので、今後は事前に保護者の方々とお打ち合わせをさせていただき、または確認等をしていただき、掲載する内容等の確認をとったうえで、発送してまいりたいと存じます。貴重なご意見をありがとうございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、ニュースレターについては、その方向でまとめていただくということで。徐々にかたちも落ち着いてくるものと思いますが、それまでの間は是非保護者の方々もご協力をお願いします。</p> <p>それでは、他はいかがでしょうか。</p>
<p>赤堀委員</p>	<p>先ほど、検診の人数を把握されたいとおっしゃっていましたが、人数を把握したいから説明会を開催するというのは、我々が思っている説明会の趣旨とは異なるのですが、本当に人数だけ把握したいのであれば、通知を往復はがきなどにして、分かりやすくされたらよいのではないですか。</p> <p>説明会は検診を希望しない方も来られると思うので、その場で検診に来られる人数を把握するのは難しいと思うのですが。逆に、検診は行くけど、説明会は行かないという方もいらっしゃると思うので。</p>
<p>担当課 (小山保育課主査)</p>	<p>今年度につきましては、返信用封筒を同封させていただき、どの検診パターンを希望されるかも確認したいと考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>昨年度も検診希望者からは、ご返信をいただいているのですよね。</p>
<p>担当課 (小山保育課主査)</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>赤堀委員</p>	<p>それであれば、そもそも検診希望者の把握はできているのではない</p>

	<p>ですか。ちょっと趣旨がよく分からない・・・。</p>
<p>委員長</p>	<p>では、他はよろしいでしょうか。</p> <p>もし、何かあれば、後ほどお願いするとして、次の議題に移らせていただきます。</p> <p>次は、職員に対する給付金・見舞金等の考え方（案）ということで、こちらについて職員課からご説明をお願いいたします。</p>
<p>担当課 （福室総務 部参事）</p>	<p>資料3をご覧ください。</p> <p>職員に対する補償や見舞金・給付金などの検討を、この間重ねてまいりまして、市としての案として、本日お示しするものでございます。</p> <p>1の給付金についてですが、結論としては園児と同じく100万円を支給するというものでございます。アスベスト関連疾患に現に患しているという点や、公務災害の申請をまずは行うものの、その認定がなかなか難しいという点もありますので、公務災害は認められないものの、発症に際し本件が寄与した可能性も否定できない場合には、園児と同じく100万円を支給したいと考えております。</p> <p>支給する根拠といたしましては、市には雇用主としての職員の生命・身体・健康の安全に配慮すべき義務、安全配慮義務があるということが一つ。二つ目としては、他の公務災害との整合性ですが、他の公務災害に関しては公務災害が認定されなかった場合には、不服申立や再申請はできますが、それでもダメだった場合には何も補償等はありません。しかし、危険物を扱う業務は他にも下水関係ですとか、保健所業務など市の業務においてもたくさんありますが、これらについては危険物であるとの認識があったうえで取り扱っておりますが、本件については全国的にもアスベストの危険性に関する知識がなく、当然職員においても危険であるとの認識がないまま業務に従事しておりましたので、他の公務災害と差別化を図る必要があると考えたものでございます。そうした理由も踏まえまして、</p>

職員に対しても100万円を支給してまいりたいと考えております。ただ、以前に金額についてご意見があったかと思いますが、園児以上の額というのは考え難いですので、園児と同額とさせていただきます。

次に見舞金ですが、これは支給しないことを考えております。

その根拠でございますが、一つ目として、もともと職員が発症した場合には公務災害という補償制度がございます、園児に关しましては最終報告書を受けて検討して、はじめて補償という制度ができたものですが、そうした園児の不安を考えると性質が異なるものがございます。二つ目としましては、最終報告書においても見舞金を支払う理由として、当時の市の対応への不信感や補償制度ができるまでの間、長い間不安な思いをさせてしまったということが理由となっておりますので、職員に対して見舞金を支払うことは最終報告書にも記載がございませんでしたので、そうしたことを踏まえて判断しているものがございます。職員も被害者であるというご意見も一部から頂戴しておりましたが、この間色々関係団体などと検討している中でも、やはり職員は市側の人間であるということと、前述の二つの理由から支給しないと考えたものがございます。3番目に検診についてでございますが、退職している職員に対しましては、職員課で検診を実施してまいります。今までは、保育課で開催している検診に退職職員も参加するという事で考えておりましたが、藤沢市では現職の職員の健診を健診機関に委託しておりますので、退職者についてもその中で対応することとしたものがございます。ただし、1月に退職者も含め職員向けにリスク等の説明を行ったのですが、その際に確認したところ、現在健診等を何も受けていない方というのは1名のみでした。そのため、今後も健診等を何もお受けになられていない方に関しましては、ご希望があれば職員課にて対応してまいりたいと考えております。そのため、園児に行う検診とは別で、退職者に対する検診は進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。また、費用につきましては、園児と同

	<p>じく市が負担するというので考えております。</p> <p>裏面に移りまして、現役の職員に対してですが、必ず毎年定期健康診断を受けさせており、結果を職員課にて把握しておりますので、もし本件で対象となる職員が健康診断の結果、所見ありとなり、精密検査を受ける場合には、その費用も市で負担したいと考えております。</p> <p>次に検診の交通費ですが、まず退職者に関しましては、最も効率的な経路を使用した場合の実費を、園児と同じく上限4,000円として支給してまいります。ただし、職員はほとんどが県内・市内に住んでいるため、遠方から来るケースというのは園児ほど想定されませんが、先日時点では市内在住の退職者から検診の希望があったという状況です。</p> <p>本日もご意見を頂戴いたしまして、それを踏まえて、再度内部で検討し、決定してまいりたいと考えております。</p>
委員長	<p>ということで、今回は考え方の案ということでご説明いただきました。</p> <p>それでは、これについて何かご意見・ご質問がある方はいらっしゃいますか。</p>
久保委員	<p>前にもご報告があったのかもしれませんが、この案件に係る職員の人数をお教えいただきたいのですが。退職の方と現役の方というのでは思うのですが。</p>
担当課 (福室総務部参事)	<p>1月の説明会の際に、かなり人数が精査されまして、これまでは現姓でも旧姓でも掲載がありダブっている方などがいたり、昭和58年度の名簿だけなかったりという状況だったのですが、昭和58年度も名簿が見つかりまして、現在人数を整理しているところです。</p> <p>ざっくりで申し上げますと、昭和47年から平成19年度までで192人。ただ、この中に同一人物も交じっておりますので、正確な数字は次回にご報告申し上げますが、この中で住所等も判明している方は、130人でございます。192人のうち、最終報告書を受</p>

	<p>けて対象外となった方というのもしゃいまして、平成18年度と平成19年度の方々ですが、それを引くと対象者は167人となります。そのうちの住所が判明している方が130人というところでございます。そのため、不明者が37人という状況です。</p> <p>いずれにしても、これから精査いたしまして、次回ご報告いたします。</p>
久保委員	これは退職者だけですか。
担当課 (福室総務部参事)	現職も含めた人数です。現職の人数は、はっきりしております、44人でございます。
久保委員	今回の案では、100万円の給付金を支給するという事になっておりますが、この支給の決定というか認定に関しては、園児と同じく認定部会で判断するという事ですか。
担当課 (福室総務部参事)	<p>はい。園児と同じように、因果関係ですとかそうしたところは、お願いしたいと考えております。まずは、公務災害の申請を行うこととなろうと思いますが、それが却下された際にはお願いしたいと考えております。</p> <p>なお、現時点では発症者はいらっしゃいませんでした。しかし、今後もし発症者が出てきた場合には、まず公務災害を申請しまして、それが通らなかった場合には、起因性の部分について認定部会でお願いしたいと考えております。</p>
名取委員	ここに書いてないですけども、認定部会を通すおつもりなのですか。
担当課 (福室総務部参事)	もし出た場合にはお願いしたいと考えております。
久保委員	園児と違って、公務災害が認められず、因果関係は認められなかったわけなので、それを踏まえて0か100万円かを、認定部会で判断することになるわけですね。

名取委員	<p>資料4の説明を終えてから、これに戻って検討したほうがよいかと思いますが、園児に対する認定に関しても、かなりの時間をかけて新しい制度づくりをしておりますので、それに加えてこれもとなると、非常に負荷のかかることですので、申し訳ないですが、一度認定部会において検討させていただいて、また次の機会に検討したいと思います。そうでないと回答ができないような内容でございますので。認定部会で調査を担当する方とも確認をしないと回答が難しいです。</p> <p>認定部会はこれから法的部分が検討されていく予定ですが、それに加えて職員に対するものも検討していくとなると・・・。</p>
委員長	<p>恐らく、そこまでは詰められていないので、資料にも記載がないのだと思いますが、その部分についてはまた具体的に議論する必要がありますね。</p> <p>こちらの職員の方々のほうが、年齢的にも上ですので、より早く発症することなどがあり得ると思うのですね。</p>
久保委員	<p>今回の案件で、公務災害の申請をするという話ですが、いくら認定されるか難しいといえども、公務員なのでこの制度を使わざるを得ないと思います。その際には、基金から求めがあって、それに対して職員課から意見や資料を出していくことになると思いますが、そうした時に職員の利益も考えて、委員会としてもバックアップするのが望ましいのだと思いますが。それがどこまでできるかという課題はありますが、そうした仕組みもお考えいただくとよいかと思えます。</p>
担当課 (福室総務部参事)	<p>公務災害を申請する際に、色々な資料が必要となりまして、いつからいつまでいたのかですとか、職歴ですとか家族歴なども必要となってくると思いますので。</p>
久保委員	<p>そういうものを求められた時に、こちらとしてもバックアップするという姿勢になるのだろうとは思いますが。</p>
委員長	<p>その辺りについては、別途議論したうえで、固めていきたいと思</p>

	ます。それなりの作業量があると思いますので。
赤堀委員	これは職員と書いてありますが、清掃の方とか用務員さんとかは。
担当課 (福室総務 部参事)	そうした方々も含んでおります。正職員のみでなく、臨時職員等も入っております。
赤堀委員	園児と同じく、肺がんの場合でも給付金は払ってもらえるという理解でよいですか。
担当課 (福室総務 部参事)	はい。園児と同様と考えております。
委員長	<p>他はよろしいですか。</p> <p>では、いくつかまだ議論が必要なところもございますが、先ほどのご意見なども踏まえまして、検討を進めていただければと思います。それでは次ですが、認定部会の経過等についてということで、これまで3回会議を開催しております。こちらについて、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (中野主任)	<p>資料の4をご覧ください。</p> <p>今回から、湊委員に新たにご参加いただいておりますので、改めまして認定部会とは何かというところを、簡単にご説明いたします。先ほど来、お話がありますとおり、今後園児等からアスベスト関連疾患を発症したというお申出があった場合に、その疾患が浜見保育園に起因するものかどうかという認定を行っていく部会でございます。具体的には、家族歴や職歴、生活歴などを調査し、全てを総合的に評価して、「起因性がある」「起因性がない」「不明」という区分で判断するという部会でございます。</p> <p>現状では、アスベスト関連疾患の発症のお申出はございませんが、お申出があった場合の準備作業を現在進めておりまして、委員長からございましたとおり、これまでに3回会議を開催しております。</p>

日時については、1に記載のとおりです。

それぞれの議事概要ですが、第1回につきましては、部会長として村山部会員を選出し、石綿健康被害救済制度や労災保険給付などの類似制度の流れなどを確認いたしました。それを踏まえまして、本市が構築する制度に求められる資料や様式、あるいは窓口を担当する保育課職員に求められるスキルなどを確認して、第1回は終了しております。

第2回では、発症者から申出があった場合の、医学的部分の審査のうち、中皮腫及び原発性肺がんの場合の流れや関係資料の確認を行いました。その議論において、対象者のばく露歴などを調べていく中で、職業などでばく露したであろうことが判明した場合には、当該案件において労災申請をしていただくこともあるのではないかとのご意見もあったため、それを踏まえた流れに修正することとしております。併せて、対象者向けのパンフレットの必要性や、先ほどありましたとおり、窓口担当の職員には一定のスキルが求められますが、そもそもマニュアルがあった方がよいのではないか、ということでそうした資料を作成する必要性というのでも確認しております。

次に、第3回ですが、第2回において確認した、中皮腫及び原発性肺がんに関する資料等の修正版を、冒頭に確認いたしました。そして、新たにびまん性胸膜肥厚と良性石綿胸水にかかる流れと関係資料について確認いたしました。さらに、久保部会員から本制度における補償・給付と、石綿救済制度や労災制度などとの関係性について確認したいとの投げかけがございまして、今現在、市と久保部会員で個別に調整をしております。次回の認定部会において案を提示していきたいという状況でございます。

また、現在4疾患について、第2回及び第3回の会議にて確認・検討しておりますが、残すところはIARCが認めた疾患というところですが、これが非常に特殊なものとなりまして、ドイツ語資料を翻訳しなければ作業が進められませんので、名取部会員からそのあ

	<p>たりの費用を求められておりますので、その対応等につきまして担当課と調整して進めていくというところでございます。</p> <p>3として、次回の開催予定ですが、5月の末に開催する予定でございまして、その後も毎月1回程度開催する予定でございまして、補償の部分などを検討していく予定です。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
委員長	<p>はい。この部会は新たに設置されたわけですが、対象の方は先ほどの話ですと、職員もここに含まれるかもしれないということですが、アスベスト関連疾患を発症したとなった場合に、そのあたりの審査をどのように行っていくか、ばく露歴などをどのように調査していくか、というようなところを現在詰めているという状況です。</p> <p>疾患も色々な種類がございますので、それぞれの疾患でどのように進めるかという議論をしているところです。かなり細かく詰めているところではございますが、名取委員と久保委員から、何か補足などございますか。</p>
名取委員	<p>まず最初に、この部会は調査の部分も非常に多いので、「調査・認定部会」などに名称を変更することはできませんでしょうか。</p>
事務局 (中野主任)	<p>名称は要綱で定めているところなので、要綱改正にて対応することは可能です。次回の部会の際に、調整させていただければと思います。</p>
名取委員	<p>あとは、最後にあったIARCが認めた疾患に関しては、現在日本でも認められている疾患なわけではないので、労災や環境再生保全機構の資料なども参考になりませんので、現に認定しているベルギーやドイツの資料を参考にするしかないのです。基本的には、ドイツが圧倒的に色々なものを認めている国なのですが、そのドイツ語の資料の翻訳がどうしても必要になってきます。インターネットなどの翻訳機能も、以前に比べればかなり精度は上がってきていますが、やはりこうした専門的なものとなると、なかなか厳しいですし、それを公式な資料とはなかなかできませんので、ドイツ語に精通し</p>

	<p>た方のご尽力も必要であるなという状況でございます。そうした事情を踏まえた、みなさまの予算などのご努力が必要であり、それがないと議論ができませんので、何卒お願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>では、部会の名称については、「調査・認定部会」とする方向で進めたいと思いますので、お願いしたいと思います。</p> <p>まだ議論の途中ということで、分かりにくい部分も多くあるかと思いますが、まとまった段階で委員会にフローなども含めて出していくことになるかと思いますが、今日の時点で何かご質問などございますか。</p>
赤堀委員	<p>名取委員に質問なのですが、IARCの関係性というか必要性が、よく分からないのですが・・・。</p>
名取委員	<p>この委員会の最終報告書でも、現在日本で認められている疾患以外にも、世界的に認められつつある疾患も対象とするということで、IARCが認めた疾患を含むよう言っておりますので、何でも含まれるわけではないですが、喉頭がんや卵巣がん、後腹膜繊維症の3種類については、世界的にも認められつつありますので、最終報告書において対象としましょうと提案したわけです。こうしたものは、いつもドイツが先進的に対象としてきて、取組も進められておりますので、英語の資料ではなくドイツ語の資料となってしまいますので、そのドイツ語翻訳の費用について市で確保いただきたい、というのをこの間お願いしてきているということでございます。</p>
委員長	<p>IARCというのは、国連のWHOの関連機関でして、日本語でいうと、国際がん研究機関というような名称になるのですが、ここに世界中の専門家が集まって議論をして、ある意味国際標準の考え方が示されるわけです。</p>
名取委員	<p>1週間くらい、10か国前後から専門家を集めて、ホテルに缶詰めにして、この疾患はこれに関係があるのかないのかですとか、動物学ではどうか、疫学ではどうか、なんていうのを議論して報告書を</p>

	<p>作るのです。そうしたものを定期的にやっけていて、その一つの報告書では、アスベストで発症すると考えられる疾患を増やしましょうというのが、2012年に示されていて、それを踏まえて2014年にヘルシンキクライテリアもアスベストでの疾患を増やしましょうと言っているのですね。そういった経緯があるものです。</p>
委員長	<p>それでは、他いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。この件につきましては、次回以降、より詳細なものをご報告できると思いますので、その際にはまたご質問やご意見をいただければと思います。</p> <p>それでは本日はあと「その他」ということですが、委員にみなさまから何かございますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>事務局からは何かございますか。</p>
事務局 (中野主任)	<p>次回の開催予定なのですが、認定部会の進捗も見たうえでの話となるかと思ひます。</p> <p>また、先ほどございました、ニュースレターの内容については、赤堀委員や湊委員にもご尽力いただき、その内容を次回の委員会に諮ることになろうかと思ひますので、当初想定では10月か11月と考へておりましたが、場合によっては早めさせていただく可能性もございますので、日程調整につきまして今後もお願ひいたします。</p>
委員長	<p>では、他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本日の委員会はこれにて終了させていただきます。ありがとうございました。</p>

以 上